

薬局開設者 各位

岡山県保健医療部医薬安全課長

## 令和8年度岡山県診療所等賃上げ対策補助金の交付について（ご案内）

県では、国の経済対策に呼応し、下記により、薬局を対象とした補助金の交付を行います。交付を受けるためには、令和8年6月1日（月）から8月3日（月）までに、交付申請手続きを行っていただく必要がありますので、同封の「岡山県診療所等賃上げ対策補助金の申請開始のご案内」をご確認の上、申請期間内に所定の書類をご提出ください。

### 記

#### 1 補助金の概要

- (1) 名称 令和8年度岡山県診療所等賃上げ対策補助金
- (2) 対象施設 薬局
- (3) 補助上限額 所属する同一グループ内の保険薬局の数（※）として、
  - ・ 1店舗以上5店舗以下（当該保険薬局を含む）である保険薬局 145,000円
  - ・ 6店舗以上19店舗以下（当該保険薬局を含む）である保険薬局 105,000円
  - ・ 20店舗以上（当該保険薬局を含む）である保険薬局 70,000円（※）厚生（支）局へ届出を行っている「保険薬局における施設基準届出状況報告書（別紙様式3）または特掲診療料の施設基準等に係る届出書」に記載している令和7年4月30日時点の数とする。

#### 2 申請方法

電子申請又は郵送（いずれも令和8年8月3日（月）期限内で、郵送の場合当日消印有効）  
※詳細は、同封の「岡山県診療所等賃上げ対策補助金の申請開始のご案内」をご確認ください。

#### 3 申請先

〒700-0901 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル4階  
株式会社キャリアプランニング内「岡山県診療所等賃上げ対策補助金事務局」  
電話：086-899-0990（土・日曜、祝日を除く9時～17時）  
Mail：medical@okayamapref.capla.co.jp

※こちらのメールアドレスでは申請を受け付けることができません。電子申請をご利用ください。